# 第三期特定健康診查等実施計画

# ホンダ健康保険組合

最終更新日:令和3年09月03日

# 特定健康診査等実施計画 (平成30年度~令和5年度)

#### 背景・現状・基本的な考え方 ・医療費の内訳では、対策が可能な生活習慣病・がんが多くを占め ・医療費の抑制およびQOL向上の観点では、引き続き生活習慣病とがんを中心に、対策 、ともに30歳~より増加する傾向 を講じていく ・生活習慣病は、男女ともに脂質異常症・腎不全・糖尿病が多く、4 ・生活習慣病・がんともに、早期発見を徹底するため、健診(がん検診含む)受診率の向 5歳~より急激に増加している 上に一層努める ・がんは、大腸がん・胃がん・肺がんの順に多く、50歳~より急激 に増加している。(疑い含む) ・男性の前立腺がんは50歳から増加している。 ・女性の乳がんは40歳~より増加、子宮がん(子宮の他の疾患含む )は若年層から患者数が多くなっている。 No.2 一般被扶養者の特定健診受診率が43.6%と低い。健診受診の必要性 健診機関の拡充、健診受診環境の整備(貸切健診・バス健診等)の実施 の周知不足・理解度不足などが考えられる。 機関誌、ホームページを活用した受診喚起の情報提供 未受診者の実態把握(アンケート等)と対策の立案 事業主の協力体制構築 ・調剤医療費は、被保険者で22.2% 被扶養者で23.3%と医療費の ・ジェネリック医薬品の使用割合増加 No.3 **→** 約4分の1を占める割合である。 ジェネリック医薬品の利用促進再開 ジェネリック医薬品未利用者に対する理由等の把握 No.4 特定保健指導対象者の出現率(一般被保険者)は、大きな変化が ・現在、35歳より特定保健指導を実施しているが、新規対象者の対応として、指導の効 なく毎年一定の割合で対象となる人が発生している。 果の検証により指導実施先の評価が必要。 ・非肥満層への肥満防止(特定保健指導対象流入防止)施策のアプローチの実施。 ・特定保健指導実施により一定の成果があると思われるが、非肥満 ・リバウンド層への継続的な支援を実施。 層からの新規対象、若年層からの新規対象、リバウンド等による再 対象が発生していると思われる。 重症化予防事業として、患者予備軍、治療放置群への受診勧奨の強化。 ・生活習慣病(血糖、血圧、脂質)ハイリスク者にかかる1人あたり No.5 医療費は高額となっている。 被保険者は事業所との協力体制の基対象事業所の拡大。 ・生活習慣病のレセプトは無いが、健診結果より患者予備軍が被保 被扶養者は受診の必要性認識の為の情報提供及び受診勧奨事業の展開。 険者で16%、被扶養者で11%存在し、治療放置群が、被保険者で9 %、被扶養者で6%存在している。

# 特定健診・特定保健指導の事業計画

**1** 事業名

加入者への効果的な疾病予防事業の確立(データヘルス計画の推進)特定健診・特定保健指導受診率 向上

対応する 健康課題番号

No.2 , No.4



# 事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男性,年齢:40~74,対象者分類:加入者全員 方法 健康診断、特定健診/特定保健指導受診率の向上

体制 ・レセプト、健診データからの未受診者アプローチ用データ分析

・事業所担当部門、指導機関との連携体制強化

# 事業目標

- ・データ分析からの対象者別の施策を実施し、健診受診率の向上を図る
- ・特定保健指導実施体制の構築として、定期的な実施内容の報告から、遅れ対
- 応・未受診対応を図る

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	健診受診率	77 %	73.4 %	78 %	78 %	80 %	80 %
	特定保健指導完了率	52 %	- %	75 %	75 %	80 %	80 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	施策数	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件	2 件
	報告実績回数	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月	1回/月

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

# 宝施計画

ZMENTA		
H30年度	R1年度	R2年度
		・データ分析からの新たな受診施策、受診行動に繋が る情報提示施策 ・各事業所、健保、指導機関が同時 情報の実施
R3年度	R4年度	R5年度
		・データ分析からの新たな受診施策、受診行動に繋が る情報提示施策 ・各事業所、健保、指導機関が同時 情報の実施

2 事業名

## 特定健診(被保険者)

対応する 健康課題番号 No.1



事業の概要								
対象	対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者							
方法	-							
体制	-							

77	<b>尹未口</b> 你							
— <u>f</u>	一般被保険者の特定健診受診率の対象者管理の精度向上							
評	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
	特定健診受診率	95 %	88.2 %	98 %	98 %	100 %	100 %	
指	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
標	施策実行数	1件	1件	2 件	2 件	3 件	3 件	

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

<b>尼司</b> 巴						
H30年度	R1年度	R2年度				
・年度管理方法の検討 特定健診4月~3月、事業所 健診1月~12月 の対象者管理の整合検討	・年度管理方法の実践 特定健診4月~3月、事業 所健診1月~12月 の対象者管理の整合実施	・母数管理方法の検討 ※4月~3月1年間未在籍者の 削除				
R3年度	R4年度	R5年度				
・母数管理方法の検討 *4月~3月1年間未在籍者の 削除		・未受診者受診促進・管理方法の検討 事業所健診 未受診者の母数除外・受診促進 方法の検討・実践				

# 3 事業名

# 特定健診(被扶養者)

対応する 健康課題番号 No.2, No.1



### 事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者 方法 体制

## 事業目標

平店	平成30年度~平成35年度の3年間で1回でも受診した人を80%にする。								
価	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	特定健診受診率	48 %	49.4 %	50 %	53 %	56 %	60 %		
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度		
	受診促進実施数	1件	1 件	2 件	2 件	3 件	3 件		

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

# 実施計画 H30年度

受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨
) の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切
健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要
性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続
未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続
受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充
当)を行う。(隔年未受診者対策)
D2年由

# R1年度

)の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切 |健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要 |健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要 |性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続|性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続 |未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続 | 未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続 受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充 受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充 当)を行う。(隔年未受診者対策)

# R2年度

受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 ) の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切 当)を行う。(隔年未受診者対策)

当)を行う。(隔年未受診者対策)

# R4年度

受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 )の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切 )の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切 )の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切 健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要 健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要 健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要 性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続 | 性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続 | 性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続 未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続 未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続 未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続 受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充|受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充|受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充 当)を行う。(隔年未受診者対策)

# R5年度

当)を行う。(隔年未受診者対策)

対応する 健康課題番号





### 事業の概要

対象事業所:全て、性別:男女、年齢:40~74、対象者分類:特例退職被保 険者 方法 体制

### 事業目標

特定健診受診率を80%にする。 R5年度 アウトカム指標 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 誣 価 特定健診受診率 70 % 74 % 76 % 67.1 % 78 % 80 % 指 アウトプット指標 H30年度 R1年度 R2年度 R3年度 R5年度 R4年度 標 受診促准件数 1件 1件 2件 2件 3件 3件

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

R2年度

R5年度

## 実施計画

H30年度 R1年度 受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 <mark>受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨</mark> 受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 )の実施と効果確認。 |健診機関・貸切バス健診の拡充う。| 健診受診必要 | 健診機関・貸切バス健診の拡充う。| 健診受診必要 | 健診機関・貸切バス健診の拡充う。 性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続|性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続|性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続 受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充|受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充|受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充 当)を行う。(隔年未受診者対策)

健診受診機関の拡充、貸切 )の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切 )の実施と効果確認。 当)を行う。(隔年未受診者対策)

R4年度

健診受診機関の拡充、貸切 健診受診必要 インセンティブ制度の活用(継続 未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続 未受診者対策) インセンティブ制度の活用(継続 当)を行う。(隔年未受診者対策)

R3年度

受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 受診率向上策(健診案内・受診勧奨はがき、電話勧奨 )の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切)の実施と効果確認。 健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要 性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続|性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続|性の情報提供をにより、受診行動につなげる。(継続 インセンティブ制度の活用(継続 未受診者対策) 未受診者対策) 受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充∣受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充∣受診ポイント付与、ポイントによる一部負担金への充 当)を行う。(隔年未受診者対策)

健診受診機関の拡充、貸切 健診機関・貸切バス健診の拡充う。 健診受診必要 インセンティブ制度の活用(継続 未受診者対策) 当)を行う。(隔年未受診者対策)

)の実施と効果確認。 健診受診機関の拡充、貸切 健診機関・貸切バス健診の拡充う。 インセンティブ制度の活用(継続 当)を行う。(隔年未受診者対策)

# 5 事業名

特定保健指導(被保険者)

対応する 健康課題番号

No.4



### 事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者 方法 体制

#### 事業目標

事業所での推進体制を構築し、初回面談実施率向上・脱落率の削減を図り、実 施率の目標達成を目指す。

	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
評	特定保健指導実施率	70 %	72 %	74 %	76 %	78 %	80 %
価	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
指	実施率促進件数	1件	1件	2 件	2 件	3 件	3 件
標	推進体制構築事業所数	40 事業	60 事業	50 事業	55 事業	60 事業	66 事業
		所数	所数	所数	所数	所数	所数

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

# 中松红雨

夫旭訂凹				
H30年度	R1年度	R2年度		
事業所推進体制(安全・健康関連部門等)の強化 特定保健指導支援プログラムの追加		事業所推進体制(安全・健康関連部門等)の強化 特定保健指導支援プログラムの追加		
R3年度	R4年度	R5年度		
事業所推進体制(安全・健康関連部門等)の強化 特定保健指導支援プログラムの追加		事業所推進体制(安全・健康関連部門等)の強化 特定保健指導支援プログラムの追加		

# 6 事業名

特定保健指導(被扶養者)

対応する 健康課題番号

No.4



# 事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者 方法 体制

# 事業目標

被扶養者(配偶者)の特定保健指導実施体制の拡大を図る H30年度 R1年度 R2年度 R5年度 アウトカム指標 価 特定保健指導実施率 10 % 10 % 15 % 20 % 25 % 30 % 指 H30年度 アウトプット指標 R1年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 実施率向上促進施策 1件 1件 2件 2件 3件 3件

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

# 実施計画

R2年度 H30年度 R1年度 ・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用 特定保健指導利用券の活用 特定保健指導利用券の活用 ・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用 ・特定保健指導利用券の活用 特定保健指導利用券の活用

# 7 事業名

# 特定保健指導(特例退職者)

対応する 健康課題番号 No.4



# 事業の概要

対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:特例退職被保 対象 険者 方法 体制

# 事業目標

特例退職被保険者・特例退職被扶養者(配偶者)の特定保健指導実施体制の拡 大を図る

評価指標	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	特定保健指導実施率	10 %	10 %	15 %	15 %	20 %	20 %
	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	実施率向上促進施策	1件	1件	2 件	2 件	3 件	3 件

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

# 実施計画

Z/MITE							
H30年度	R1年度	R2年度					
・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用	・健診機関との連携 ・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用	・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用					
R3年度	R4年度	R5年度					
・健診機関との連携 ・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用	・健診機関との連携 ・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用	・健診機関との連携・特定保健指導実施機関の拡大 ・特定保健指導利用券の活用					

# 8 事業名

# 特定保健指導対象者への運動支援プログラム

対応する 健康課題番号 No.4



# 事業の概要

対象 対象事業所:母体企業,性別:男女,年齢:35~74,対象者分類:被保険者 方法 体制

# 事業目標

- ・特定保健指導対象者への運動指導、生活改善プログラムの拡大 ・運動指導、生活改善プログラム導入事業所の拡大

評	アウトカム指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	プログラム参加率	336 %	15 %	20 %	25 %	28 %	30 %
価	アウトプット指標	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
指	対象事業所数	20 事業	30 事業	40 事業	50 事業	60 事業	66 事業
標		所	所	所	所	所	所
	プログラムの拡大	3 件	3 件	4 件	4 件	5 件	5 件

※緑色強調表示している箇所は第2期計画書中間見直しによる変更箇所です。

# 実施計画

	H30年度	R1年度	R2年度	
	・特定保健指導対象者への運動指導、生活改善のプロ グラム提供の拡大・運動指導生活改善プログラムの		・特定保健指導対象者への運動指導、生活改善のプログラム提供の拡大・運動指導生活改善プログラムの	
	導入事業所の拡大(全事業所)	導入事業所の拡大(全事業所)	導入事業所の拡大(全事業所)	
	R3年度	R4年度	R5年度	
	・廃止に向けた検討・代替え施策の検討	・代替え施策の推進	・代替え施策の推進	
-				

達成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数											
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	計	全体	77,834 / 103,006 = 75.6 %	78,037 / 101,366 = 77.0 %	76,806 / 100,704 = 76.3 %	67,286 / 84,908 = 79.2 %	- / - = - %	- / - = - %			
特定	画値	被保険者	59,514 / 64,860 = 91.8 %	59,184 / 64,810 = 91.3 %	58,604 / 64,900 = 90.3 %	53,589 / 59,134 = 90.6 %	- / - = - %	- / - = - %			
健康診	*1	被扶養者 ※3	18,320 / 38,146 = 48.0 %	18,853 / 36,556 = 51.6 %	18,202 / 35,804 = 50.8 %	13,697 / 25,774 = 53.1 %	- / - = - %	- / - = - %			
查実	実	全体	75,865 / 101,617 = 74.7 %	76,415 / 100,664 = 75.9 %	68,541 / 100,120 = 68.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %			
施率	績値	被保険者	57,272 / 64,121 = 89.3 %	57,553 / 64,483 = 89.3 %	54,030 / 64,717 = 83.5 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %			
	*1	被扶養者 ※3	18,593 / 37,496 = 49.6 %	18,862 / 36,181 = 52.1 %	14,511 / 35,403 = 41.0 %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %			
	計	全体	7,359 / 13,788 = 53.4 %	6,419 / 12,559 = 51.1 %	6,705 / 13,047 = 51.4 %	6,386 / 12,684 = 50.3 %	-/-=-%	- / - = - %			
特定	画値	動機付け支援	3,309 / 6,691 = 49.5 %	2,980 / 5,830 = 51.1 %	3,282 / 6,386 = 51.4 %	2,734 / 5,430 = 50.3 %	-/-=-%	- / - = - %			
保健指	*2	積極的支援	4,050 / 7,097 = 57.1 %	3,439 / 6,729 = 51.1 %	3,423 / 6,661 = 51.4 %	3,652 / 7,254 = 50.3 %	- / - = - %	- / - = - %			
導実	実	全体	6,508 / 13,602 = 47.8 %	5,311 / 12,242 = 43.4 %	- / 12,360 = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %			
施率	績値	動機付け支援	2,926 / 6,601 = 44.3 %	2,389 / 5,992 = 39.9 %	- / 5,663 = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %			
	*2	積極的支援	3,582 / 7,001 = 51.2 %	2,922 / 6,250 = 46.8 %	- / 6,697 = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %			

- \*1)特定健康診査の(実施者数)/(対象者数) \*2)特定保健指導の(実施者数)/(対象者数)
- ※3)特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

# 目標に対する考え方(任意)

生活習慣病予備群を生活習慣病に移行させないことを目的とし、特定健診・保健指導対象者が健診結果を理解し、自らの生活習慣を維持/改善することができるよう支援を 行います。

# 特定健康診査等の実施方法 (任意)

被保険者は、ホンダ健康管理センター他、各事業主が実施するホンダ健康保険組合の契約健診機関で実施します。

被扶養者は、配偶者はホンダ健保の指定する契約健診機関及び集合契約参加機関、配偶者以外の被扶養者は集合契約参加機関で実施します。

(被扶養者がパート勤務先等での健診結果票をホンダ健保に提出することにより特定健診実施とみなすこととします)

# ●特定保健指導

厚生労働省から示された階層化基準を基に対象者を選出し、特定健康診査を実施した健診機関または、保健指導委託機関にて実施します。

4.

# 個人情報の保護

当健康保険組合は、個人情報の保護に関する法律及び関連法令、ホンダ健康保険組合個人情報管理規程、その他の規範を遵守します。

当健康保険組合及び委託された健診・保健指導機関は、業務によって知り得た情報を外部に漏らさないよう適切な安全管理措置及び従業者の教育を行います。

# 特定健康診査等実施計画の公表・周知

ホンダ健康保険組合ホームページに掲載し、常時閲覧可能とします。

# その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

毎年度行う事業計画検討と共に、当該年度の評価及び次年度の基本計画を策定いたします。また、基本計画は諸般の状況を鑑みて随時、検証や見直しを行います。